

逗子市議会議長 高野 毅 殿

**政府に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情**

## 【陳情趣旨】

市民生活並びに地域経済はいま、大変深刻な状況です。消費税の8%への増税によって戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになりました。増税と、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。このような状況での消費税増税が、税率が5%から8%になったときの大不況の再来を招くのは必至です。

ところが政府は、2019年10月の消費税率10%への引き上げをあくまで強行する姿勢を崩していません。税率10%への引き上げで一人当たり年間2万7000円、1世帯当たり6万2000円の増税という試算も出ています。

加えて税率引上げと同時に実施を狙う「軽減税率」には、重大な問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費など10%の分の値段は値上がりします。また8%と10%の線引きは単純ではありません。そして、2023年に導入される「インボイス（適格請求書）制度」は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。中小業者は赤字でも納税義務がある消費税の増税のたびに消費税の滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠です。

日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。

消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から下記事項について陳情いたします。

## [陳情事項]

- 一、2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に提出していただくこと

2018年 5月 25日



**神奈川土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部**

執行委員長 眞喜志康正 

逗子市小坪 1 - 1 2 7 0 - 3

**新日本婦人の会逗葉支部**

支部長 横田 さかえ 逗子市沼間 2-3-3 

**全日本年金者組合逗子葉山支部**

支部長 渡辺 勝美 逗子市池子 2-19-1146 

**横須賀民主商工会 会長 富塚 昇 **

横須賀市根岸町 4-34-9 046 (836) 0016